

(仮称) 大津市行政改革プラン2025(案)に対するパブリックコメントでの意見内容と市の考え方

1 意見募集期間 令和6年10月30日(水)～11月18日(月)

2 結 果 意見提出 6人(12項目)

番号	該当箇所		意見内容	市の考え方
	頁	詳細箇所		
1	22	取組方針 ⑤ スマート自治体の推進	下記の取組を追加してはどうか。参考例として下記に陳述した。 【取組項目】 介護情報基盤と自治体標準システム移行に向けた介護保険事業の効率化 【課 名】 健康福祉部と福祉部の担当課群 【現状と課題】 国は全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号)【令和5年5月19日公布】介護情報基盤の整備を進めている。 この情報基盤の整備は、保険者である市町村が実施主体であり、地域での自立した日常生活の支援を目的としている地域支援事業に位置付けとある。 (筆者注記:大津市の介護保険事業と高齢者福祉での人材不足とサービスの低級化・遅延は他都市と比較して普通だという声もあるが 国のこの基盤整備をふまえた準備と施策を実施しているのか市民では判断できない。) 【取組内容】 大津市の第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画がはじまるが国の動向を意識した記載がない。 本プランで国の介護情報基盤整備の動向と自治体標準システム移行をふまえて日々の現場(大津市職員・介護事業者)が計画的に準備を進める。 その際 健康保険部と福祉部を横断的に現状分析と改善を国と並行してすすめることが重要である。 各担当課に於いて 個別具体的に経費と人材を投入するのではなく部門(健康保険部・福祉部)として取り組む。 (注意:外部コンサル会社に委託するにしても複数の担当課が関係するので本プランに採用することが望ましい) 【期待される効果】 現場の課題整理をして国の基盤整備と並行してできることを実施することで下記の効果を期待する。 例えば 介護情報基盤への移行までに優先すべき事業として ①要介護認定期間の短縮(正常化) 30日以内での決定通知の実現による利用者メリットと介護支援専門員の負担軽減 ②居宅系の事業者(訪問介護・訪問看護)のDX化の支援により 小規模事業者の財務体質の改善とそれによるケアワーカーの退職回避。これは 大津市が推進している介護人材確保事業とともに働き方改革にもなる。 ③市民に交付された介護保険証・負担割合証等の電子化による介護支援専門員の負担軽減 この件は定期・都度の業務として介護事業者の負担軽減と大津市職員の働き方改革にもなる。 ご参考: https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001269924.pdf には 下記の記述がある。 「介護情報については、2023年度中に共有すべき情報の検討や、業務の要件定義、システム方式の検討や自治体における業務フローの見直しを行い、2024年度からシステム開発を行った上で希望する自治体において先行実施し、2026年度から、自治体システムの標準化の取組の状況を踏まえ、全国実施をしていく。」	行政改革プランにおけるスマート自治体の推進は、デジタル技術やデータを活用し、利便性の向上と事務の効率化を目指し、市が主体的に推進する取り組みについて計画や数値目標を定めたものとなります。 ご意見を頂いている介護情報基盤と標準システムについては、国が主となり進める取り組みに市が協調し、システムの導入と運用を実施するものであることから、国の計画に沿って対応をしていくこととなるため、原案のとおりいたします。

番号	該当箇所		意見内容	市の考え方
	頁	詳細箇所		
			④職員の定員割れが問題であるあんしん長寿相談所の所長会議等の創設により情報共有と当該相談所の職員の負荷軽減が期待できる。そのための仕組みは国の介護情報基盤へ移行前でも地理的に南北に長い大津市の介護保険事業で効果大きい。 ⑤介護人材不足で特に緊急性の高い「居宅系の事業者」の人材確保では新卒・未経験者の新たな採用より働き方改革で大津市職員と介護事業所のケアワーカーの退職・転職回避が重要である。本プラン(7頁の図)にあるように 高齢者人口は2060年へ向けて単調増加ではなく 直近数年の動向が重要である。その時期を見越して増設するあんしん長寿相談所を直営から委託にシフトしているのは理解できる。介護人材確保については居宅系と施設系とは事情が異なる。介護保険開始当時につぎつぎに就任した介護支援専門員の退職時期が近づいている。そのための施策は 現在 大津市の担当部署が注力している事業(新卒採用・施設系主体・中高生への啓発)では課題がのこる。 然るに国の基盤整備を待つだけではなく 本プランで組織横断の現状分析とDX推進で介護事業所のケアワーカーの働き方改革により退職防止とともに大津市の職員の負荷も軽減可能と考える。 【年度別計画】 厚生労働省の介護情報基盤整備に向けて 大津市の介護保険事業の在り方検討及び一部施行 R7 R8 R9 R10 大津市の高齢者福祉事業の在り方検討及び一部施行 R7 R8 R9 R10 大津市の障害者福祉事業の在り方検討及び一部施行 R7 R8 R9 R10 自治体標準システムへの移行時期と介護情報基盤整備の施行に向けた工程とする。 【数値目標】 厚生労働省の介護情報基盤から先行して実施する施策から 大津市独自の課題解決の施策から 等 《ご参考として》 【大津市の近況から】 1. 本取組の進め方 本取組の実施については 短期で部署横断のタスクフォースが適切ではないか。部長、次長、或いは技監の旗振りで柔軟な体制とすることが望ましい。それを本取組の期間中 年次評価と見直しを繰り返すことも検討してはどうか。何故ならば 健康保険部・福祉部の複数担当課が関係する。国の動向を常に確認する主体が必要である。 特に 長寿政策課と介護保険課は市民や事業者からの問い合わせに他部署を紹介することが多い。 手元にデータ・情報が無いことも原因であろう。担当者が悪いのではないと思う。 国の基盤整備が確定してからでは 現在より困難な状況で大津市の人材と予算が多く必要になるのではないか。 ①大津市は南北に長い地勢と地域の人々の考えやサービス提供する事業所が偏在している。DX推進による適正なサービス提供への効果は大きい。 ②健康保険部出先部署(特にあんしん長寿相談所)での大津市職員の定員割れ等による不都合は介護保険事業のDX対応の遅れも一因である。突然の職員不足についても公開会議録(※-1)から推察できる。 大津市職員の働き方改革と介護保険事業者(特に居宅系)の人材確保困難への対策は現行の施策では不十分・非効率ではないか。 ※ 令和6年10月4日(金)開催 令和6年度第1回大津市地域包括支援センター運営協議会 議事録 ③介護保険事業者(特に居宅系)の人材確保困難と居宅介護支援事業者での資格保有者が高齢化してなり手が少ない一因は各事業所間、市役所本庁舎(長寿政策課、介護保険課等)、あんしん長寿相談所、および利用者の自宅等への紙での情報共有や対面での確認等の仕事量が多いと聞いている。それを支援するシステム(大津市が提供しているシステムが数年以上前からのもの)が老朽化し使いにくいとの声もある。	

番号	該当箇所		意見内容	市の考え方
	頁	詳細箇所		
			2. 大津市総合計画第3期実行計画へのパブコメ結果公示(2024年11月07日)より ① 大津市総合計画第3期実行計画へのパブコメで「市の考え方」として その重要性和緊急性を認識し 具体的に陳述している。市民としては心強い。本プランでの取組を追加してはどうか。 このパブコメ結果は下記の様に確定された。(ただし 2024年11月6日開催の大津市議会総務常任委員会では委員から介護サービス基盤の整備についての意見なし; 市議会HP 委員会大津市議会委員会チャンネルより) 出典: 大津市総合計画第3期実行計画(案)に対するパブリックコメントでの意見内容と市の考え方 https://www.city.otsu.lg.jp/shisei/koho/public/R6/64476.html ・ 12頁 項目番号:34; 該当箇所:施策4; ・ 意見内容: 指標, 及び 3 介護サービス基盤の整備 「要介護認定及び要支援認定の判定に要する期間」の改善具合を指標として設定してはどうか。(以下 1600文字程あるが本稿では略) ・ 市の考え方: 今後、要介護認定業務のDXを推進し、事務の効率化を図るとともに、国がすすめている「介護情報基盤※」を有効活用し、期間短縮に努めます。「要介護認定及び要支援認定の判定に要する期間」の短縮は早急に取り組むべき課題であると認識しています。当該期間は、介護サービス基盤の整備に関連するものではないことから、原案のとおりとします。 ※厚生労働省が進めている介護に関するあらゆる情報をデータ化し集約する基盤。自治体や介護サービス利用者、介護事業所、医療機関など介護保険事業に関わる者が介護情報を電子的に閲覧でき、介護保険事業全体の効率化を目指し整備が進められている。	
2	22	取組方針 ⑦ 公共施設マネジメントの推進	市民センター等は基本廃止の方向で。それより先に小中学校の劣化が著しい。新築、改修をお願いしたい。	市民センターについては、市民に最も身近な行政サービスの窓口であり、地域コミュニティの活性化や災害に強いまちづくりを進めるうえで大変重要な施設であることから、必要であると考えております。 また、小中学校については、令和3年3月に策定した「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に学校施設の改修を実施しているところであり、ご意見につきましては、今後の施策等の参考といたします。
3	30	取組項目 No.5 未収金の収納率の確保	このような当たり前の不公平を放置しておくことは市民の不満の基になりかねない。警察、弁護士と連携をはかり未収金の発生は0に限りなく近づけるべき。	各債権所管課において、差押をはじめとする滞納整理の推進に取り組んでおり、収納率向上と適正な債権管理に努めております。今後も収納対策の強化を図ることで安定的な財源の確保と市民への負担の公平性確保に努めてまいります。 ご意見につきましては、今後の施策等の参考といたします。
4	31	取組項目 No.6 市有財産の売却・有効活用	不要資産は至急売却すべき。陸上競技場横の御陵町に半分も住んでいない合同宿舎が存在している。県の持ち物かは分からないが中心地に半分廃墟のような建物が存在している事が不気味である。早急に県と対応し撤去してください。	市有財産の売却・有効活用については、大津市公有財産有効活用基本方針に基づき、未利用財産の洗い出しと利活用の方向性の整理を行っており、処分も含めた有効活用に取り組んでいるところであり、ご意見につきましては、今後の施策等の参考といたします。 なお、ご意見のありました物件は、国の管理であることから管理者と情報を共有いたします。

番号	該当箇所		意見内容	市の考え方
	頁	詳細箇所		
5	35	取組項目 No. 10 働き方改革とワークライフバランスの推進	申し訳ないが私としてはテレワークは絶対反対である。サボタージュの温床になりかねない。それ以前に表に出てきていない民間にはありえない夏休や冬休を廃止して下さい。反対する職員が多数いると思いますが年次有給休暇以外にこのような休みが有りますと有給取得率と共に世間に公表してください。また、近年のIT化やAIを利用することによりまだまだ合理化が計れると思います。このような大層な計画書、窓口業務は基本マイナンバーを用いてコンビニで出力する等。	職員の休暇等を含む勤務条件の状況については、ホームページにおいて公表をしております。 また、テレワークについては、今回いただいたご意見にあるような勤怠管理を含む課題を整理し、対応策を検討することで様々な職員が家庭や社会生活と仕事の両立をしながら働き続けられる環境を整えとともに、業務効率や生産性を向上し、職員が自らの能力を最大限発揮できる組織づくりを目指したいと考えていることから、原案のとおりといたします。
6	45	取組項目 No. 19 公共施設の適正化の検討	市民サービス向上のため、公共施設でありインフラでもある、大津市立図書館のブックポストを、市の玄関口であるJR大津駅に設置してほしい(現状、ブックポストは各図書館とJR石山駅、堅田駅のみ)。 大津駅設置後は市内の鉄道駅と公共施設、民間の商業施設と拡充して頂きたい。通勤や買い物ついでに本を返却する事ができれば、借りる人も子供の読書量も更に増えると思います(日本一の図書館があるまち、大和市を参考に) 滋賀県下第2位の人口を有する草津市にも、図書館各館入口以外に、草津駅西口・東口、フェリエ南草津1階にブックポストが設置されております。県庁所在地の大津市も、1日の利用者数が多い大津駅こそ、次なるブックポスト設置に最も適しており、市立図書館利用者の利便性向上に繋がります。 解決が必要な、子供を取り巻く社会問題 デジタルの遮断：長時間テレビを見たりインターネット・ゲーム等をしている 子供の居場所の確保：放課後や休日に、公園や広場で、安全安心に外遊びをできる場所が少ない →自宅や学童で過ごす場合は読書が一つの助けに 図書館と居住地の距離、両親の就労状況に、図書館利用行動が大きく左右される事が無いよう、大津市として、環境整備をお願いします。図書自動貸出返却装置の導入等、図書館業務の機械化についても、併せてご検討をお願い致します。最近では電子図書館、電子書籍という選択肢も出てきてはいますが、図書館から借りて読んだ下記の本も、子供が幼い内から紙の本に親しむ重要性を繰り返し強調されております。豊かな心を育むための魅力あふれる読書環境づくりの教科書です。ご参考になれば幸いです。 書名： 子どもの読む力を育てよう！ 著者名： 小川三和子／著 出版者： 青弓	ブックポストの設置については、図書館から遠方にお住まいの方への利便性等、市域全体の図書館サービスを展開する中で設置を検討しております。 また、図書館の利用が難しい方へのサービスとしては、移動図書館の巡回をはじめ電子図書館やオーディオブックサービスを整備しております。 図書館業務の機械化については、図書館運営に係るご意見として承ります。

番号	該当箇所		意見内容	市の考え方
	頁	詳細箇所		
7	49	取組項目 No. 23 プールの在り方検討	今回、”行政改革”ということで、公園プール・市民プール・学校プールのハード面と水泳を通した環境教育＋安全水泳＋泳法習得といったソフト面の融合による「市民皆泳＋快泳＋健康づくり」を大前提に、No. 23「プールの在り方検討」をお考えいただきたく存じます。 1. 学校水泳における 問題点 ・施設老朽化 ・教員の指導力不足（教員の8割が指導に自信なし） ・水泳事故の発生数の増加 ・子どもたちの泳力の二極化（経済格差の影響？） ・夏季気候の悪影響による開催時期の問題 2. 全国的な流れ ・市営＆町営温水プールの建設と学校単位の施設の廃止 ・水泳指導の委託（水泳指導員の援助・サポート） 3. 湖国大津市の子どもの安全水泳指導は 重要 ・海水や湖水さらには川で泳ぐ機会の多い大津っ子 ・学校水泳の指導現場は大丈夫なのか？ 4. 今後、取り組むべき事項 ・市内をブロックに分け、施設と指導体制の見直し ・大津っ子“大の字”泳法による安全水泳指導の普及 5. 具体的提案 ・皇子が丘公園プールの新設 PFI事業による室内 25mプール 2面（幼児用と大人用） ・周辺小学校（大津市平野小学校以北）の学校水泳授業の展開 学校プールは廃止の方向 @25mプール改修 5000～8000万円、維持費 200万円 /年 ・市内3ブロックの市営プール拠点化と学校水泳の実施 長期的視点で小中学校の水泳授業は民間委託 長期的視点で学校施設でのプールの廃止 @皇子山地区（新設）、富士見地区、瀬田地区（新設）	本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、数十年の間に更新の時期を迎えるため、施設の維持管理に係る費用が増大することが見込まれております。一方で時間の経過とともに急速に変化する公共施設に対する市民ニーズへ対応するためにも、公共施設の在り方を検討し、規模や管理方法の適正化を検討することが必要となることから、今回、プールの在り方を見直すことといたしました。 また、学校水泳のあり方につきましては、学校プールの維持管理等に係る施設面や、教員等による指導面など、多角的に検討する必要があると考えております。 ご意見につきましては今後の検討において参考といたします。 なお、在り方検討については、（仮称）大津市行政改革プラン2025（案）の17・18ページに記載している全体最適の考え方に基づき実施してまいります。
8	49	取組項目 No. 23 プールの在り方検討	京都新聞に掲載されていたよと、知り合いから聞いて驚いて、メールしました。皇子が丘プールのあり方について廃止が検討されているなんて！大反対です！ 水泳は生涯スポーツです。耐震補強が必要であるなら、補強していただきたい。利用者減少で赤字運営であると書かれていましたが、市営プールとは、市営図書館や市民センターのように市民のために開放されているのだから、黒字を求めるのがおかしいと思います。 温水プールなのでいつでも手軽に利用できることが、市民のためであり、健康寿命を延ばすことにもつながると思います。 老朽化もしているので、この機会に新しくしていただくのが一番だと思います。 夏は子供たちの歓声に包まれる皇子が丘プールを、中高生たちが試合で使ったり練習できるプールを、身体の不自由な方や高齢の方のリハビリ、練習、健康づくりに大いに期待できる皇子が丘プールをどうか廃止せず、新しく作り直していただきたいです！！	本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、数十年の間に更新の時期を迎えるため、施設の維持管理に係る費用が増大することが見込まれております。一方で時間の経過とともに急速に変化する公共施設に対する市民ニーズへ対応するためにも、公共施設の在り方を検討し、規模や管理方法の適正化を検討することが必要となることから、今回、プールの在り方を見直すことといたしました。 いただいたご意見については、今後のプールの在り方検討の参考といたします。 なお、在り方検討については、（仮称）大津市行政改革プラン2025（案）の17・18ページに記載している全体最適の考え方に基づき実施してまいります。

番号	該当箇所		意見内容	市の考え方
	頁	詳細箇所		
9	49	取組項目 No. 23 プールの在り方検討	各種プールの廃止について数値目標設定ありきの議論に反対します。利用者が減少しているのは、施設の運営の仕方、およびプロモーションの仕方を見直すことによって改善が可能ではないかと思われます。 大津市がこれまで地域に建設してきたプールは貴重な資産です。周辺他市町ではこのように充実した環境はないのであって、そのことは本来ならば積極的にPRし、まちの魅力の一つとして、対外的にも、住民に対しても売り出してよいことだと考えます。 夏季の屋外プールは、家族連れや子どもが安価に利用できる貴重な施設であり、これを廃止するというのは、子育て施策の総合的な方向性に対立します。 老朽化している施設が多いことは見ればわかりますが、可能な範囲での見た目の改善（ペンキ塗り、すのこの入替など）で補える部分はかなりあります。 トイレの改善には費用が掛かるでしょうが、見た目をよくすることはできるはずで、こうしたことに加えて、市営プールをトータルでブランディングして紹介する、サイトの視認性を挙げる、子育て世代や転入者向けに積極的に情報提供する、といったはたらきかけをして収入を増やすことを模索するのが先ではないでしょうか。 また皇子が丘公園プールは、屋内について私もよく利用していますが、きっかけとなったのは、屋外50mプールで夏季に実施されている子ども水泳教室でした。 子どもはこの事業のおかげで水泳に自信をつけるようになりました。 子どもの送迎をしているなかで、夏季の利用について、かなり制約が多いことに気づきました。休業日も多く、せっかくきた家族連れが休業であることに入り口で気づいて帰って行く光景を何度も目にしました。 施設運営の面で仕方ないところはありますが、25年国スポ招致の準備段階で、皇子が丘公園プールの整備に取り組まなかったのは前市長の判断であり、それにたいする異論はさまざまにあったやに聞いています。 前市長の行革一辺倒の方針の見直しを掲げて現市長は当選したわけですから、その点でも、どのように皇子が丘公園全体を魅力あるものにしていくのか、そのなかでプールという資産をどのように位置づけてプロモーションしていくのか、といった観点から、つまり、狭い意味での公園管理や教育関連の施策を超えて、広く市民生活とまちの魅力の向上という視野に立って、現在あるプールという資産を有効に活かしていく、ひいては収入増に結びつけていく、という取り組みこそが必要ではないかと考えます。 また、プールについて言えば、富士見台にあるプールと、他の施設との充実度の差が大きすぎることで、地区住民にたいする優遇策が他学区の人間からすれば過度にしか見えないことには、また利用に関して事細かに制限があることには、行く度に大きな違和感を覚えています（Google Mapの評価は、かなり激しい口調のものもありますが、多かれ少なかれ行けば感じるものが率直に書かれています）。 これは担当課が違いますが、利用のあり方については、行政改革というのであれば、住民への説明を経て5年程度で抜本的に変更すべきではないかと考えます。そこで得られた収益を、たとえば、におの浜ふれあいスポーツセンターのプールの更衣室やトイレの改修に使う（職員さんの努力で清潔に保たれてはいますがあまりに古すぎる）といったことはできるはずで、 また、公園プールについて利用者数が減っているとのことですが、プール全体にスポット利用の利用料金が低いことがひとつの原因だと思います。多少下げたところで利用者が増えるかは疑問であるという考えはわかりますが、トータルなプロモーションをすることで、全体として収益を改善していくことはできるはずで、 皇子が丘公園プールの現在の指定管理者であるCOSPAの職員さんはみな頑張っておられますし、プール全体も非常に明るいムードです。もっと利用者が増えてしかるべきだと思いますが、そのためには広い観点からのプロモーションが有効だと考えます。 また、市政全体に言えることですが、大津市をどのようにしていくのかについては、市内在住の学者・研究者を積極的に使っていただきたいと思います。 市内に大学は少ないですが、市内に住んでいる大学関係者はかなりたくさんいますし、そのなかの少ない部分は大津市や滋賀県の今後について、市民として県民として大いに関心を持っていますし、学術的な知識や経験を活かしつつ関わる機会を探しています。 是非、広報などでも呼びかけていただければと思います。私も機会があれば積極的に関わっていきたいという強い思いです。	本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、数十年の間に更新の時期を迎えるため、施設の維持管理に係る費用が増大することが見込まれております。一方で時間の経過とともに急速に変化する公共施設に対する市民ニーズへ対応するためにも、公共施設の在り方を検討し、規模や管理方法の適正化を検討することが必要となることから、今回、プールの在り方を見直すことといたしました。 いただいたご意見については、今後のプールの在り方検討の参考といたします。 なお、在り方検討については、（仮称）大津市行政改革プラン2025（案）の17・18ページに記載している全体最適の考え方に基づき実施してまいります。

番号	該当箇所		意見内容	市の考え方
	頁	詳細箇所		
10	49	取組項目 No. 23 プールの在り方検討	湖都大津として水泳を通したSDGsの取り組みを全国に発信することは大切なミッションであり、3「すべてのひとに健康と福祉を」も含まれるものと強く思う次第であります。	ご意見のとおりSDGsの3「すべての人に健康と福祉を」を含めるように修正いたします。
11		その他	義務教育期間の授業料、給食費は無料にすべき。	義務教育期間における国公立学校の授業料については無償となっております。教材等の学用品費等について保護者負担の増大とならないよう努めてまいります。 また、給食費については、令和4年度からは値上げを行うことなく、食材費の値上がり分を市費で負担しております。また、令和5年10月からは多子世帯の負担軽減のため、第3子以降の児童生徒の給食費を免除しております。 今後も大津市の財政状況等を踏まえ、引き続き取り組みについて検討してまいります。 ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
12		その他	市役所の建て替え計画が考えられているがスポーツ振興を謳いながらなぜ公園内に移転する案なのか？現在平面駐車場となっている（多分国有地）場所に移転すべきではないか。	皇子山総合運動公園は、詳細な調査結果、専門家の意見、市民アンケートの結果を踏まえると、庁舎と公園を一体的に活用することに加えて、公園の一体性の観点から「別所合同宿舍用地（国）」を代替公園とすることで、より一層、「交流の創出などによるまちづくりの効果」が見込めること、また、新館との連携や防災拠点として周辺に空地が確保できることで「防災力の向上」が見込めることから、庁舎整備の候補地として検討を進めております。 ご意見につきましては、今後の庁舎整備の参考といたします。